

2026

大阪公立大学 法科大学院



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

<https://www.omu.ac.jp/lawschool/>

QRコードからも
アクセスできます。



大阪公立大学 大学院法学研究科

2025年6月



LAW SCHOOL
Osaka Metropolitan University



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

都市で学ぶ、都市から学ぶ

市民のための法律家の養成を目指して



最大規模の公立大学

大阪公立大学法科大学院は、2022年4月、

大阪市立大学法科大学院の伝統を受け継ぎ、再出発しました。

これまでと変わることなく、公立大学ならではの少人数教育により、

真のプロフェッションとしての法曹の養成を目指します。

Contents

目次・ご挨拶	01
カリキュラム	02
理念・目的	04
3つの履修モデル	05
教員と担当科目	06
ロースクール在学生の日常	07
修了生からのメッセージ	10
施設	11
サポート	12
都市で学ぶ、都市から学ぶ	13
学生受入方針と入試	14
入試概要	15
学費・奨学金等	16
キャンパスマップ	17



大学院法学研究科長・法学部長

手塚 洋輔 (行政学)



社会を形作る基盤の一つに、さまざまなルールがあります。これらルールをどう作り、世の中でどう動かしていくのか——法学部・法学研究科では、「法学」と「政治学」という大きく2つの学問領域から迫ることで、これまで人類が直面した苦悩と選択肢を理解し、今起きている事態をつかまえ、未来のありうる姿・あるべき姿を構想しています。その中にあって、私たち大阪公立大学法学部・法学研究科の特徴は、大阪市立大学法学部創設から70年余にわたり、教員と学生とが一緒になって、都市とともに学ぶ、という構えで取り組んでいるところにあると自負しています。

その姿勢は、大阪公立大学ロースクール（法曹養成専攻）でも核をなしています。旧大阪市立大学ロースクールの頃より、大都市であるがゆえに発生するさまざまな法的問題に即応できる高度な法的能力を備えた、「真のプロフェッション」の育成を理念として掲げ、鋭い問題意識を武器に社会の津々浦々で活躍する優れた法律家を数多く輩出してきました。

教室では、研究の一線に立つ研究者教員と、豊富な経験を有する実務家教員とがタッグを組み、教育にあたっています。授業が終わった後も丁寧な指導と対話が多く見られるのは、少人数教育ならではのといえるでしょう。また、先輩弁護士でもあるアカデミックアドバイザーからは、学習方法などの細やかなサポートを受けることもできます。施設面でも、学生ひとりひとりが座席を持つ自習室のほか、同じ棟には談話室やゼミ室が設けられ、学生同士の自主的な勉強会などを通じて切磋琢磨し合う環境があります。加えて、大阪公立大学の他の大学院（博士前期課程）と同様の無償化を含む授業料減免の仕組みや、成績優秀者に対する独自の奨励制度も兼ね備えています。

大阪公立大学ロースクールは、大阪市内にある唯一の、そして公立の法科大学院として、みなさんが法曹に向けて力強く着実に歩めるよう、全力で応援します。

法曹を目指す、志の高いみなさんの挑戦を心よりお待ちしております。

大学院法学研究科法曹養成専攻長

小柿 徳武 (商法)



大阪公立大学法科大学院は、前身の大阪市立大学法科大学院からバトンを受け継ぎ、「真のプロフェッションとしての法曹」を養成することを目指しています。すでに本法科大学院からは、真のプロフェッションと呼ぶに値する数々の法曹が輩出し、社会においてそれぞれの貴重な役割を果たしておられます。

どのような領域でも、真のプロフェッションは、その専門家でなければできない仕事を成し遂げることを誇りとするとともに、それを行うことを社会における自らの使命とする高い自覚を持ち、この使命をよりよく果たすための日々の努力を怠ることがありません。

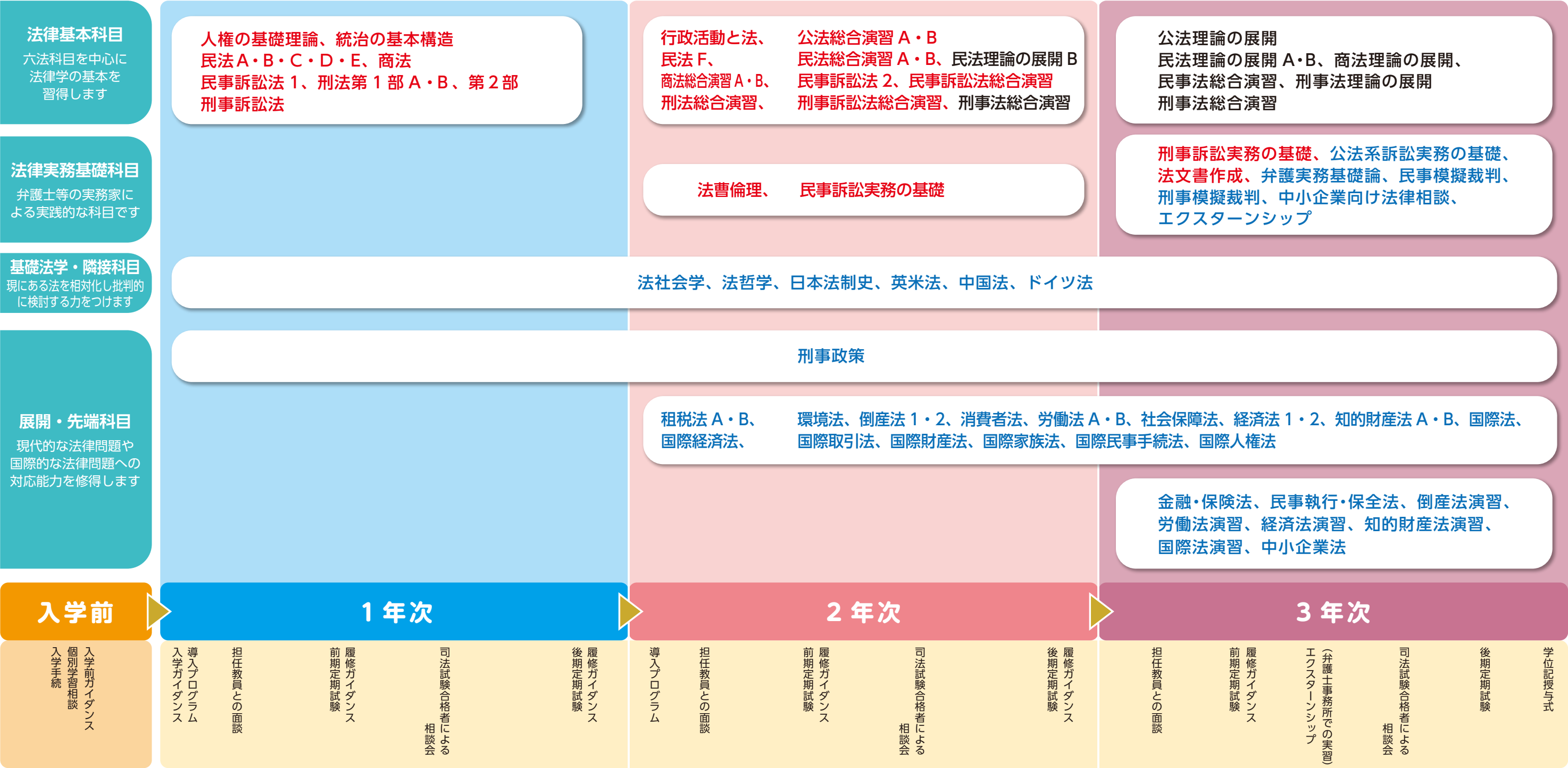
法曹の世界に入ること、そのプロフェッションたることの厳しさは、ご存知のとおりです。それでもなおこの道を歩もうとする皆さんの志を、とても尊いものであると私たちは考えます。そして、本法科大学院で、真のプロフェッションを目指していただきたいと思います。

そのためには、自らが法曹になって何を成し遂げるべきなのか、考えてください。それは、日本にとどまらない広い視野という横軸と、歴史という縦軸を持ち、社会と人間に対する鋭く深い洞察力をもって初めて、像として浮かび上がってくるものでしょう。この像を胸に、強い意志をもって学んでください。

本法科大学院の特徴として、「風通しの良さ」と「教員と学生の距離の近さ」を挙げることができます。学生数が少人数であるからこそ、共通の目標に向かって、互いに切磋琢磨し合う気風を有しています。まずは司法試験に合格することが目標ですが、最終的な目標は、真のプロフェッションとして社会で活躍することです。そのために必要なものを、本法科大学院はすべて備えています。皆さんの夢に向かって、是非、本法科大学院の扉をたたいてみてください。

カリキュラム

注) 赤字は必修科目、青字は選択必修科目、黒字は自由選択科目



カリキュラムは、1年次で法律基本科目について徹底的に学習したうえで、2年次と3年次には、その学習成果をより一層深めるとともに、多様な法分野に発展させていくという積み上げ型で構成されています（3年標準型）。ただし、入学時に既に十分な法学の知識を修得していると判定された者については、1年次に配当されている必修科目33単位等の履修が免除され、2年次配当科目から履修することができ、2年間で修了することが可能です（2年短縮型）。



【進級要件単位数】

1 年次生
必修科目 33 単位のうち 27 単位

2 年次生
必修科目 28 単位のうち 22 単位

【修了要件単位数】

法律基本科目	必修科目	57 単位（2 年短縮型は 24 単位）
法律実務基礎科目	必修科目	8 単位
	必修科目以外から	2 単位選択必修
基礎法学・隣接科目		4 単位選択必修
展開・先端科目		12 単位選択必修*
*ただし法曹養成専攻の規程で定める選択科目を 4 単位以上含まなければならない。		
履修した上記の科目以外の科目		14 単位



大都市において発生する法的問題は、大都市を主たる活動拠点とする企業の経済活動にかかわる問題、様々な社会的弱者を含む、大都市に住まう市民の日常生活にかかわる問題、そして、大都市が経済および社会のグローバル化の最先端に位置することに伴う国際的な問題に大別されます。

大都市大阪市の市域に設置される唯一の法科大学院として、大都市であるがゆえに発生する様々な法的問題に即応できる高度な法的能力を備えた、真のプロフェッションとしての法曹の養成を目指します。

目的 ～真のプロフェッションとしての法曹の養成を目指して～

- ◆ 新たな法的問題に果敢にチャレンジする精神と、法曹実務の世界においてリーダーシップを発揮し、法実務の発展を担っていこうとする意欲とを有していなければなりません。
- ◆ 実定法の技術的な解釈に終始することなく、基礎法科目や外国法科目、隣接科目、展開・先端科目などについての深い学識に基づいて、現にある法を相対化し、批判的に検討することのできる高度の能力を備えていなければなりません。
- ◆ 人間という存在への深い関心と紛争当事者の苦悩を真摯に受け止めることのできる豊かな人間性を備え、そのうえで、法曹としての社会的責任を十分に自覚し、公益的業務に積極的に取り組む意欲を有していなければなりません。

理念・目的を実現するために、学生一人ひとりの特性に配慮した、きめ細かく徹底した少人数教育が可能な教育体制の下で、3つの履修モデルに沿った多彩な科目を提供しています。

1 企業の法的ニーズに応えられる法曹を目指す学生の履修モデル	2 社会的弱者を含む市民の法的ニーズに応えられる法曹を目指す学生の履修モデル	3 グローバル化に伴う法的ニーズに応えられる法曹を目指す学生の履修モデル
商法理論の展開 中小企業向け法律相談 金融・保険法 経済法1 知的財産法A 知的財産法B 知的財産法演習 中小企業法 弁護実務基礎論 民事模擬裁判 英米法 中国法 民事執行・保全法 倒産法1 倒産法2 国際民事手続法	刑事法総合演習 刑事模擬裁判 刑事政策 社会保障法 労働法A 労働法B 国際人権法 公法理論の展開 弁護実務基礎論 法社会学 法哲学 環境法 消費者法 倒産法1 倒産法2 国際家族法	国際法 国際経済法 国際取引法 国際財産法 国際家族法 国際民事手続法 国際人権法 商法理論の展開 刑事法総合演習 弁護実務基礎論 民事模擬裁判 英米法 中国法 ドイツ法 環境法 金融・保険法 経済法1

選択必修・自由選択科目

必修科目

人権の基礎理論 民法A・B・C・D・E・F 法曹倫理 民事訴訟実務の基礎 刑事訴訟法	統治の基本構造 民法総合演習A・B 法文書作成 刑法第1部A・B 刑事訴訟法総合演習	行政活動と法 商法 民事訴訟法1・2 刑法第2部 刑事訴訟実務の基礎	公法総合演習A・B 商法総合演習A・B 民事訴訟法総合演習 刑法総合演習
--	--	--	---

教員と担当科目

研究者専任教員

※2025年4月1日時点のものです

◆高田 倫子 教授(憲法)
統治の基本構造
公法総合演習A(憲法訴訟論)

◆藤井 徳展 准教授(民法)
民法E(担保法)
民法総合演習B

◆三島 聡 教授(刑法・刑事訴訟法)
刑法第2部(各論)
刑事訴訟法総合演習
刑事法理論の展開

◆杉本 好央 教授(民法)
民法A(総則・物権総論)
民法B(債権総論)
民法理論の展開B

◆小柿 徳武 教授(商法)
商法(企業組織法) 商法総合演習A(企業組織法)
商法総合演習B(企業取引法)
商法理論の展開 中小企業法

◆金澤 真理 教授(刑法)
刑法第1部A(総論・犯罪論および刑罰論の基礎)
刑法第1部B(総論・犯罪論の展開)
刑法総合演習 刑事政策

◆坂口 甲 教授(民法)
民法C(契約法)
民法総合演習B

◆鶴田 滋 教授(民事訴訟法)
民事訴訟法1(判決手続の基礎)
民事訴訟法2(複雑な訴訟・上訴)
民事訴訟法総合演習

◆勝田 卓也 教授(英米法)
英米法

実務家教員

◆原田 裕彦 特任教授(民事法)[弁護士]
法曹倫理 民事訴訟実務の基礎
民事模擬裁判 エクスターンシップ
中小企業向け法律相談

◆杉本 吉史 特任教授(刑事法)[弁護士]
刑事法総合演習
刑事訴訟実務の基礎

◆永田 貴久 特任教授(民事法)[弁護士]
知的財産法A 知的財産法B
知的財産法演習 中小企業法

◆山本 健司 特任教授(民事法)[弁護士]
法文書作成
弁護実務基礎論(ロイヤリングを中心に)

◆溝渕 雅男 特任教授(民事法)[弁護士]
倒産法1 倒産法2
倒産法演習

◆安田 善紀 特任教授(民事法)[弁護士]
法曹倫理 民事訴訟実務の基礎
中小企業法

◆高見 秀一 特任教授(刑事法)[弁護士]
刑事訴訟法総合演習
刑事訴訟実務の基礎
刑事模擬裁判

◆塩見 卓也 特任教授(民事法)[弁護士]
労働法A 労働法B
労働法演習

研究者兼担教員(*の教員は法曹養成専攻運営に関与)

◆森山 浩江* 教授(民法)
民法D(法定債権) 民法F(家族法の基礎)
民法総合演習A 民法理論の展開A

◆安竹 貴彦 教授(日本法制史)
日本法制史

◆川村 行論* 准教授(社会保障法)
社会保障法 中小企業法

◆王 晨* 教授(アジア法)
中国法

◆仲 卓真 准教授(商法)
商法理論の展開

◆守矢 健一 教授(ドイツ法)
ドイツ法

◆中井 愛子* 教授(国際法)
国際法 国際人権法

◆根本 到* 教授(労働法)

◆松倉 治代 准教授(刑事訴訟法)
刑事訴訟法

◆酒井 貴子* 教授(租税法)
租税法A 租税法B 中小企業法

◆山下 朋子 准教授(国際経済法)
国際経済法 国際取引法

◆高橋 英治* 教授(商法)

◆徳永 元* 准教授(刑法)

兼任講師

◆渡邊 賢[大阪公立大学名誉教授]
人権の基礎理論 公法理論の展開

◆高田 昌宏[早稲田大学法文学術院]
民事訴訟法総合演習

◆山下 侑士[弁護士]
公法系訴訟実務の基礎

◆小原 正敏[弁護士]
中小企業向け法律相談

◆阿部 昌樹[大阪公立大学名誉教授]
法社会学、中小企業法

◆渚川 和彦[慶応義塾大学法学部]
経済法1 経済法2 経済法演習

◆国友 明彦[大阪公立大学名誉教授]
国際財産法 国際家族法 国際民事手続法

◆白出 博之[名古屋経済大学法学部]
中小企業法

◆中原 茂樹[関西学院大学司法研究科]
中小企業法

◆松戸 浩[立教大学大学院法学研究科]
公法理論の展開

◆草尾 光一[弁護士]
民事法総合演習(実務民事法総合演習) 中小企業向け法律相談

◆辰田 昌弘[弁護士]
民事模擬裁判

◆道上 達也[弁護士]
中小企業向け法律相談

◆曾和 俊文[関西学院大学名誉教授]
環境法

◆石田 眞得[関西学院大学法学部]
金融・保険法

◆生熊 長幸[大阪市立大学名誉教授]
中小企業法

◆高橋 眞[大阪市立大学名誉教授]
中小企業法

◆和久井理子[京都大学大学院法学研究科]
中小企業法

◆重本 達哉[同志社大学大学院司法研究科]
行政活動と法 公法総合演習B(行政救済論)

◆川崎 英明[関西学院大学名誉教授]
刑事法理論の展開

◆高橋 幸平[弁護士]
民事模擬裁判 中小企業向け法律相談

◆早川のぞみ[桃山学院大学法学部]
法哲学

◆坂東 俊矢[京都産業大学法学部]
消費者法

◆仲田 哲[弁護士]
民事執行・保全法

◆岡本 岳[弁護士]
中小企業法

◆赫 高規[弁護士]
中小企業法

ロースクール在学生の日常



参加者氏名

◆中島 良太郎
(3年 既修(司会)、大阪市立大学・法学部)

◆井出 陽介
(2年 既修、同志社大学・法学部)

◆有馬 蓮華
(2年 未修、大阪府立大学・現代システム科学部)

◆左谷 凌太
(1年 未修、近畿大学・法学部)

【志望動機・ロースクールの雰囲気】

中島→志望動機、雰囲気、ロースクールの印象をお願いします。

左谷→志望動機の1つは少人数というところで、そこに惹かれました。もう1つは、大阪府の授業料無償化制度に惹かれました。雰囲気・印象は、今の1年生は僕よりも年上の方がたくさんいて、社会人経験も豊富で、みなさん優しいです。少人数というのもあって先生にも質問しやすく、僕が望んでいた通りの環境です。

有馬→私は大阪府立大学出身ですが、学部在学中に大阪市立大学との合併が決まって、キャンパスは違っても、元々の雰囲気や環境が似ているのかなと思って志望しました。印象としては、少人数なので、同級生はもちろん先輩・後輩とのつながりができやすく、日々のコミュニケーションを通して、相談や質問もしやすい、よい雰囲気が作られていると感じます。先生や事務の方も、人柄が温かい人が多いと思います。

井出→私も、やはり少人数に惹かれました。実際に入学してみて、同学年はもちろん、先輩方との距離も近く、相談もしやすいと感じます。先生方も親身で、質問しやすく、「何かあったらすぐ質問しよう」という気になってよい雰囲気だと思います。

中島→僕は大阪市立大学出身で、杉本キャンパスにずっと通っていました。通い慣れた環境であれば、「環境の変化に対応する」という作業に時間を費やす必要がなく、その分司法試験を目指した勉強に集中できると考えて選びました。実際に、少人数だからこそ、友達にも質問できるし、先生にも質問しやすいし、勉強しやすい環境にあるなという印象です。先輩や後輩の人たちとも交流があって、勉強方法なども詳しく聞けるのでよいと思います。

【授業】

中島→授業のことに関してお願いします。

左谷→授業に関しては、授業中に質疑応答があるというのが双方向授業の特徴なので、予習と復習をきっちりして、緊張感をもって臨む必要がある、というのが、自分にとっては学部までとは大きく異なっています。内容に関しては、予習してないと早くて付いていけないというか、1回は理解していることが前提とされています。

有馬→授業は密度も濃い上にスピードも早いので、日々の予習・復習が大切だと感じます。その点、大変ですが、授業自体はある論点について、それが問題となる理由から遡って、知識だけではなく法的な思考力が培われるものが多いです。そのため、質疑応答で分からないとか答えられないというのも、日々の学びにつながっていると感じます。

井出→少人数かつ双方向というところで、他のロースクールと比べて発言する機会が多いと思います。実際に誰かに説明するとなると、答えるのが難しかったり、「ああ、分かってないな」と気づいたりするので、基本書などの独習では得られない高い学習効果が得られると感じます。緊張感をもって集中して臨んで、授業があっという間に終わるという印象です。

中島→僕は「当てられる前に答えてやろう、間違えてもいいから答えよう」という気持ちで授業に臨んでいます。間違えてもその場で解決できることもあるし、得るものも非常に多いと思います。発言すれば先生もそこから疑問点を探し出してそれに答えてくださるような形にしてくださるし、やりとりのなかでみんなの理解が進むこともあって、良い雰囲気だと思います。予習と復習のバランスでは予習はほどほどに、復習はしっかり、という

のが僕のスタンスです。

【アカデミック・アドバイザー】

中島→AA(アカデミック・アドバイザー)制度についてお願いします。

左谷→1年生のAAは答案の書き方はもちろん、ちょっとしたコツとかも教えていただけて、その場で疑問に思ったことをすぐ解決できるのがよいです。雑談の中で、「今こういう仕事をしていて」とか、「一緒に傍聴に行こう」と言ってくださるので、法曹の世界を身近に感じられて、刺激をもらえる良い機会です。

有馬→1年次のAAでは、答案の書き方の基礎のところから徹底的に教えてください。2年次からは、より実践的に、事前に答案を提出して、その答案について解説してくださるというように、自分の学習の進度にあわせて使いやすいと思います。合格者として学習面の指導はもちろん、今の実務の経験を話していただけるので、法曹になりたいという気持ちを思い出しモチベーションをあげる良い制度と思います。

井出→基本的に司法試験の過去問から、事前に課題を提出、添削していただいたものを返却、という形でした。ご自身の経験に基づいた指導で、合格するための勉強法とか、受験上とても重要となる答案作成上の注意点とか、自分ではどうしても気づけない点を指摘していただけるというのは良いと思います。

中島→3年生のAAについてはご存じですか。司法試験の過去問から指定されたものを、時間を計って全部解きます。そして、文章の読みやすさも、また答案戦略上、悩ましい部分、書かなくていいところ、むしろ書いたほうがいいところも、その場で答案を読んでどう思うか、というのを指摘していただけるので、より実践的になって勉強になります。自分が必要だと思う回だけでも、目的を持って参加するのが大事だと思います。

【エクスターンシップ】

中島→エクスターンシップについてお願いします。事務所によるかもしれませんが、依頼者の許可を得て、法律相談にも同席しました。許可を得て和解期日に参加することもでき、事前の準備もあわせてたくさん実務に触れて、勉強になりました。あとは文献調査で、「会社法のここの部分、一緒に調べてみよう」と言われて、発表ほどもないですけど、調査結果を報告する緊張感もありました。普段勉強していることは、実務でもよく問題になることがわかって、こういうことをやるんだという、具体的なイメージが湧いたので、参加して良かったと思います。在学中受験との兼ね合いもありますが、もし機会があれば、ぜひ参加していただきたいと思います。

左谷→僕は、カリキュラム上でしか知らなかったのですが、中島さんのお話を聞いて、実際に現場に行ってみて仕事を体験させていただくことで、自分の将来のイメージやモチベーションにつながる点は魅力です。機会があればぜひ参加してみたいと思います。

有馬→私は今のところ企業で働くことを考えているので、法律事務所志望の方に優先してエクスターンシップに行っていただきたいというのと、在学中受験も考えているので、その兼ね合いで、行かないことにしました。お話を聞いて、ためになったということなので、インターンなど別の形で実務を見てみるということはしたいなと思います。もちろん、エクスターンシップはロースクール生でないと行けないですし、単位も修得できますし、本学で学んだ卒業生の事務所に行けるということで、制度上は良いものと思うので、ぜひ行ってもらいたいと思います。

【在学中受験】

中島→在学中受験についてお願いします。これも僕の経験から、まず検討するべきなのは、受験するかどうかだと思います。在学中ですし、授業があるので、授業と受験のバランスを取るのが難しいです。しかも、受験回数制限の1回に含まれますから、この段階で受けるかどうか、悩む要素はたくさんあると思います。僕は、卒業後受験まで計画を立てて勉強し続けられるかと考えたときに、それなら在学中受験という大きい壁をつくって、それを一生懸命登るように勉強したほうがいいんじゃないかと思いました。仮に不合格でも、ここで一生懸命勉強したことが、次に生きるはずだと考えました。授業とのバランスをうまく調整するのが大変でしたが、そこさえクリアできたら、受験する価値はかなりあると思います。試験まで何をどのように勉強しないといけないのか、また受験期間中、自分の心身がどのような状況になるのかも、本気で受かりに行く気持ちで受験したからこそ分かりました。

左谷→僕は、中島さんのお話を聞く前だと、受験回数1回を使って3年生のタイミングで受験して、果たして受かる目途があるだろうかとか、あまり現実味がないと思っていたのですが、在学中受験に目標を設定して、スケジュールを立てて勉強する、受験した経験を次に活かすための材料にすることだってできる、とうかがって、受かりに行く気持ちが大き前提ですが、受けるのもありなのかなと思いました。

有馬→私は今のところ在学中受験には挑戦したいと考えています。正直不安な気持ちのほうが大きいのですが、制度初年に合格した方もいるし、先輩方も「受けて良かった」と言っている方が多くて、今はチャレンジしてみたいなという気持ちが大きいですね。

井出→私は、現時点で在学中受験をする予定です。皆さんと比べて年齢的に若くないので、1年でも早く受かりたいという思いがあります。性格上、試験までの期間が短いほうが、追い込まれて勉強するだろうというのも、理由の1つです。授業をこなしながら試験の勉強もするという、そこをちゃんとやっていけるか不安もありますが、頑張った分得られるものがあるというお話を聞いて、あらためて受験に向けて精一杯力を尽くそうと思いました。

【自習室・資料室】

中島→自習室と資料室についてお願いします。

左谷→自習室について、教科書を置けるので荷物が軽くなって、忘れ物もなくなって、ありがたいなと思います。同学年もみんな勉強しているので、分からないところがあったら相談したり、情報共有だったり、距離が近くなれることが利点です。資料室については、自分の持っていない基本書や詳しい参考書にあたったり、定期試験の過去問をみたり、貸出しがないのですぐに欲しい情報にアクセスできるのがよいです。

有馬→自習室は固定で、パーテーションで区切られていて、勉強するには十分のスペースがあって、引き出しも付いて便利です。私は、自宅と自習室、図書館を使い分けています。杉本図書館は広く、様々な用途に合わせたスペースもあって、普通の席だと黙々と自習できるし、ラーニングコモンズだとディスカッションもでき自主ゼミにも使っています。資料室は自習室からも近くて、すぐに探しに行けるというのも便利なポイントだと思います。

井出→私は家ではなかなか長時間勉強に集中できないので、基本的に自習室か図書館で勉強しています。勉強期間が長いので、どうしてもモチベーションが低くなってしまうときや、勉強したくないというときもあると思うのですが、朝早くから夜遅くまで頑張る同学年の仲間がいるので、自分も頑張ろうとやる気が出る場所だと思います。資料室は、資料や定期試験の過去問はもちろん、パソコンやプリンタも置かれていて、いろんな形で利用しています。

中島→僕も、自習室に関しては、すごくありがたいと思っています。勉強するのは自習室が主で、気分によって図書館に行くか、家で勉強するときもあります。自習室にいれば、「ああ、みんな勉強しているな」とすぐ分かるので、自分も勉強しようと思うきっかけをくれるのは自習室だと思います。資料室に関しては、資料がそろっていますし、先輩方の合格体験記もあるので、ぜひ、ご覧になってください。

【将来、目指す法曹像】

中島→将来の法曹像、希望進路について、具体的に決まってい

なくても、裁判官、検察官、弁護士、なりたいものがあればお願いします。

左谷→僕は将来、弁護士になりたいと思っています。困っている人や、つらそうな人の助けになる仕事がしたいと思っています。弁護士というか、法曹の仕事に関心を持ちました。人助けという面だと、他にも警察とか消防とかありますが、その中でも弁護士は、何か問題が起こる前に、解決に向かわせることが可能な仕事かなと思って、自分の理想とする、そういう仕事がしたい、と弁護士を目指しています。

有馬→私も今のところ弁護士を志望しています。今話題の企業内インハウスローヤーになりたいと思っています。理由の1つは、私は学部は法学部ではなくて、経済学や経営学を勉強していたので、今ロースクールで学んでいることも両方生かせるという面で、インハウスローヤーは興味深いです。もう1つは、自分が組織体の中の一員として働くという経験をしたいからです。法務部があって、企画部があって、営業部があって、企業という組織体で働くことと法律事務所で働くのと全然違って全員が法律の知識を有しているわけではなく、その中で法的知識を伝えるのはとても難しいことだと思いますが、それも自分のキャリアにつなげていきたいです。

井出→私も、弁護士を目指しています。具体的にどの分野というのはまだ決めていないです。これまで法律事務所の事務員を経験しましたが、自分で事案を処理してみないと分からないところもあって、いろんな分野に取り組んでいければと考えています。法律事務所に不安や焦りを抱えて来られる場合に、もちろんすぐ解決できるものもある一方で、「ずっと断られている」という方もいて、それにはさまざまな事情があるのですが、そういう方の力になって何とかできたらなという気持ちがあります。こんな弁護士に出会えて良かったなと思ってもらえるようになりたいです。

中島→僕も皆さんと一緒に弁護士志望です。この分野を目指している、というのはまだなくて、いろんな仕事をやっていくうちに方向性を見極められたらと思っています。僕たちは普段、判例の規範とか、理由付けとか、解釈を学んでいます。判例をたどれば、かつて事件があって、どんな事件でも当事者がいて、その解決につとめた法曹がいたわけでしょう。事件の解決に一生懸命尽力して、それが判例となって、ともすれば法改正につながるかもしれない、それがさらに多くの人助けにつながるかもしれない、そういう事件にめぐり合えるか分かりませんが、まじめに勉強して、まじめに仕事して、目の前の人だけでなく、もっといろんな人も助けられるような法曹になれるといいなと思っています。

すでに活躍されている修了生3名がメッセージをお届けします。

家高 陽子

弁護士

私は、弁護士として東京、大阪の法律事務所で勤務したのち、現在は特定任期付職員として地方公共団体に所属しています。現在の職場では、職員からの法律相談、職員と顧問弁護士との橋渡し役、行政不服審査制度における審理員、職員への研修などを行ってきました。

大阪市立大学ロースクールは少人数制のため、先輩後輩を含めた学生同士はもちろんのこと、教職員や実務家の先生方にも気軽に相談しやすい環境でした。司法試験の受験は、皆で切磋琢磨し助け合って乗り切ることができました。

現在私は、他の弁護士と比べると、法曹関係者との関わり合いが少ない環境にいますが、それでもロースクールで得た知識、学び、考え方などを十分に生かすことができます。また、今でもロースクールの仲間と仕事・プライベートの両面でつながっており、大変心強いです。

大阪公立大学ロースクールに入学された方々におかれましては、ロースクールでの生活が実りあるものになるように願っています。そのための環境は整っていると思います。

谷口 友輔

弁護士

私は大阪市立大学ロースクール末修者コースを卒業し、令和6年12月より、名古屋で弁護士をしております。

本校は少人数制のロースクールであることから、教授及び実務家教員の先生方との距離が近いため発言をする機会が多く、活発な議論が行え、非常に充実した授業を受けることができました。また、授業が終わった後にすぐに質問を行うことができ、先生方も熱心に応じてくださるなど、とても恵まれた環境にあったと思います。

また、学生同士も仲良くなりやすく、ゼミを組んだり、議論をしたり、悩みを相談できる環境があったからこそ、司法試験を乗り越えることが出来たのだと思います。

弁護士となり、様々な案件・事件を取り扱って仕事をしていく中で、非常に悩ましく時には辛いこともありますが、ロースクールの仲間と連絡を取り相談することで救われることもあります。

皆さんが、大阪公立大学ロースクールに入学された後には、先生方から熱い指導をうけ、気心の知れた仲間たちと切磋琢磨される日々を経て、法曹界をはじめ、さまざまな分野、業種でご活躍されることを応援しております。

山下 裕芽

株式会社フジキン 総本社 管理本部 法務室

私は気体や液体の流体を制御する機器・システムのメーカーで、法務業務に従事しています。現在、契約書の管理や審査、作成が私の主業務です。

トラブルから会社を守るには、契約の締結によって生じる自社の権利関係や想定されるトラブルを把握し、事前にリスクを極小化することが重要です。契約書の条項から予めリスクを察知する力は、ロースクール時代のエクスターンシップや中小企業向け法律相談といった実務科目で身に付いたように思います。さらに、授業を通じて実際にどんな法的問題が起きているのか意識できるようになったこと、基本書を読んだり論文を書いたりしたことは、現在の法務業務においても非常に役立っていると実感しています。

また、授業で実務に触れる機会は、キャリアビジョンを考えるきっかけや、つらい勉強を乗り越えるモチベーションにもなります。どうぞ、公大ロースクールのカリキュラムを活用し、皆さんの夢の実現に向かって邁進してください。応援しています。

自習室



学生1人につき机1台が整備され、両脇および対面の机との間には間仕切り(パーティション)が設けられ、共用パソコンとプリンターが設置されています。また、各自のノートパソコンを持ち込み、自習室内に整備された無線LANによりインターネットを利用することができます。

演習室



演習科目のほとんどは、このような教室で授業を行います。1つの授業における学生数は30人程度の少人数で、ロースクールならではの双方向的または多方向的な議論による授業が行われています。

法曹養成専攻資料室



授業の予習・復習に必要な、基本書、法律雑誌のバックナンバー、判例集等を揃えた専用の資料室が設けられています。資料室には、ジュリスト等や、判例集・法令集のCD-ROM、DVDも配置されています。また、共用のパソコン、プリンター、複写機も設置されています。

杉本図書館



杉本キャンパスの図書館として、幅広い分野の学習用図書や研究用専門書を揃えています。閲覧座席は約1400席あり、勉強のスタイルに合わせて活用できる様々なスペース(個室、サイレントエリア、一人がけの閲覧席等)が充実しています。平日開館日は夜9時までご利用になれるほか、Webサービスで自宅からも各種手続きができます。

《授業料をサポート》

★特待生制度

学費の軽減を図るとともに、学生の学修意欲を高めることを目的に、特に成績が優秀であると認められる者に対して、授業料の全部または一部を免除する特待生制度を設けています。

《学習をサポート》

★アカデミック・アドバイザー制度

本学出身の若手弁護士から、正課の授業の補助としてさまざまなアドバイスを受けることができます。希望者を対象とするクラス単位の勉強会および個別の学習相談等を行っています。

《入学前から修了後までの様々なサポート》

★入学前サポート

1月の入学手続き時に、教員による個別相談を行います。3月上旬頃の新入生向け説明会では、法科大学院での学習をスムーズに始められるよう、授業や学習方法などについて説明します。本学出身の若手弁護士による学習オリエンテーションも行われます。

★履修ガイダンス

各学期の授業開始前に各担当教員による科目別ガイダンスがあります。授業の進め方等を説明します。

★導入プログラム

2年生向けに、司法試験で必要とされる知識・能力と授業がどのような関係を持つかを明らかにします。このプログラムの受講によって、スムーズかつ効果的に授業を受けられるようになります。

★クラス担任制

学生1名につき2名の担任教員が配置されます。面談等を通じて、学習上の悩みや要望等について相談することができます。

★オフィス・アワー

授業時間以外でも個別に納得がいくまで質問することができます。学習相談にも応じます。

★司法試験合格者による相談会

司法試験合格者と交流を深める場です。合格者に学習相談すること等によって、学習の時間・内容・方法が、合格者の実際に行ってきた学習等と比べて、適切かどうか点検し、改善する契機となります。合格者が体験談を語り、その後、学生が個別に相談する形式です。

★法曹養成研修生制度

本専攻修了後、司法試験受験のため引き続き本研究科の学習支援の下で自学自習を希望する修了生に対し、所定の手続きを経ることで、杉本図書館、法曹養成専攻学習室、法曹養成専攻資料室、その他必要な施設等の利用を認めています。

★キャリアアドバイス窓口制度

社会のさまざまな分野で活躍する修了生から在學生や最近の修了生が進路についてのアドバイスを受けられる制度を2021年5月に発足しました。相談に応じるキャリアアドバイザーたる修了生には弁護士(法律事務所で働く者の他、企業等に勤務するインハウスローヤーも含む。)はもちろん、裁判官、検察官、さらに企業法務員、各種公務員等がいます。

エクスターンシップ

受講生が法律事務所に派遣され実習を受けることができます。法曹倫理の受講を終え、一通り基礎的な法律知識を習得した学生が、その基礎知識が実務でどのように生かされているのかを体得することが目的です。3年生の夏休み期間中に実施されます。受講生の引受先法律事務所を確保する必要がありますが、有恒法曹会のご協力により、多くの受講が実施されています。

【履修者の感想】

- 手続の現場や書面を見ることによって、訴訟法の理解も進み司法試験にも直結する効果があるのだという実感があります。
- 事件の記録を見せていただいたり、実際に法廷に行ったり、相談に同席させていただいたりモチベーションがすごくあがりました。
- 今やっている勉強が実務で役立つなと思いました。
- 実際のイメージがわくようになって、こんなふうになりたいという目標ができた。

各種講演会

■ 中小企業支援法律センター講演会

- | | |
|-----------|---|
| 2019年10月 | 働き方改革関連法について |
| 2017年 7 月 | 中小企業から見た働き方実行計画
―残業規制を中心に― |
| 2015年 7 月 | 平成27年税制改正が中小企業に与える影響 |
| 2012年11月 | 最近の中小企業における労働問題
―メンタルヘルスを中心として― |
| 2010年11月 | 最近の中小企業における労働問題
―残業・解雇問題等を中心として― |
| 2008年12月 | 事業継承の最新ノウハウ |
| 2006年10月 | チャレンジする中小企業
中国ビジネスに必要な法知識
中小企業のライフステージと信用保証 |

■ ブリッジ企画

- | | |
|-----------|---|
| 2025年 5 月 | 性別変更後の法的親子関係
―「当事者が争わない訴訟」により得られた最高裁判決― |
| 2024年10月 | 最高裁判例獲得に至る労働事件の弁護士活動 |
| 2023年 6 月 | 職場での人権侵害と格闘する弁護士 |
| 2021年10月 | 労働法の世界と弁護士の役割 |
| 2019年 4 月 | 無罪に辿りつくために乗り越えるべき壁 |
| 2018年 4 月 | 「債権法改正」と実務 |
| 2017年 4 月 | 違法行政にどうやって立ち向かうか
―タクシー規制をめぐる行政紛争を素材に |
| 2016年 4 月 | 無実の人が無罪判決を受けるまでの道のりに、
弁護士は何かができるか
―無罪判決の裁判員裁判を素材に |
| 2015年 4 月 | 事件の真相に迫る ―何が彼女をそうさせたか?― |



中小企業支援法律センター

2005年4月に「大阪市立大学中小企業支援法律センター」を開設し、法曹養成教育の一環として、有恒法曹会の協力のもと、中小企業の事業者の皆様を対象とした無料法律相談を実施しています。

相談場所は、アクセス至便な梅田の中心地です。

相談内容としては、売掛金の回収、商品の納入や仕入、金融機関からの融資、事業用不動産の購入や賃貸借、従業員の処遇、特許・商標・著作権の管理、外国企業との取引などにかかわる法的なトラブルなどです。

また、この無料法律相談をカリキュラムに取り入れ、中小企業に関連した法実務の現場で何が行われているのかを理解し、その法実務の現場において、法の素人にも理解可能なかたちで的確な法的アドバイスを与えることができるだけの知識と技能を身につける絶好の機会を提供しています。



有恒法曹会

有恒法曹会幹事長・弁護士 山本 健司

有恒法曹会は、大阪市立大学・大阪公立大学出身の弁護士、裁判官、検察官などの法曹有資格者を会員とする団体、いわゆるOB・OGの会として1964年に発足し、当時40数名だった会員数が、大阪公立大学・大阪公立大学法科大学院となった現在では約820名に達しています。大阪弁護士会を中心に各地の弁護士会において、弁護士会会務や人権擁護活動など様々な分野でアクティブに活躍する会員が多く、ほかに、民間企業や行政分野でインハウスローヤーとして活躍されている方や、勿論、裁判官や検察官として活躍されている会員もおられます。大阪地検初的女性検事正も有恒法曹会会員でした。

このような有恒法曹会では、大阪公立大学法科大学院の在學生及び修了生に対する支援・サポートがその最も重要な活動となっています。

具体的には、会員の法律事務所でエクスターンシップを受け入れ、会員が実務家教員として法科大学院教育に直接携わるだけでなく、論理的思考力や文章起草能力を高めるための特別演習の講師としてのアカデミック・アドバイザーやゼミ・答案練習指導等の指導、修了生指導等のスタッフとして、多くの会員が日々、在學生・修了生に向き合っており、積極的にサポート・支援活動を実践しています。特に、このようなサポート・支援活動において特徴的なのは、在校生・修了生と指導スタッフとの間の緊密感が高いことです。サポート・支援に関わる会員の多くは、在校生・修了生だったころに先輩会員の熱心な指導を受けており、そこで培われ、身に着けたものを後輩に還元したいという熱意に燃えている人々たちなのです。

どうかみなさん、このような先輩会員の熱意を、積極的に、「有効活用」していただき、司法試験合格をより確実なものとし、合格後は、今後は有恒法曹会会員として、後進の在學生、修了生のサポート・支援に携わっていただいき、未来に向け、有恒法曹会としての縦のつながりを一緒に紡ぎ続けていただきたいと願っています。

※下記の概要は現時点での予定であり変更する場合があります。必ず募集要項で詳細をご確認ください。

● **入学定員** 30名（内訳：3年標準型 10名程度、2年短縮型 20名程度）
※3年標準型及び2年短縮型の内訳は、あくまでも人数見込みであり、厳格な定員枠ではありません。

- **出願資格(抜粋)**
- ① 大学（短期大学を除く、以下同じ）を卒業した者及び2026年3月までに卒業見込みの者
 - ② 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
 - ③ 本専攻において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月31日までに22歳に達するもの
 - ④ 2026年3月31日の時点で大学に3年以上在学することとなる者で、出願時に大学卒業に必要な単位を90単位以上修得しており、かつ、修得した単位のうち、「A」以上（100点満点で80点以上、又はそれに相当するレターグレード）の成績が60単位以上であるもの。ただし、上記各単位には、出願時に在学する大学に入る前に修得したものを含まない。

※大阪市立大学又は大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻を修了し、法務博士（専門職）の学位を有する者の出願は認めません。

なお、上記以外の出願資格については募集要項を参照してください。

- **出願書類等**
- | | |
|-----------|---|
| 必須 | ① 出願確認票
インターネット出願登録を行い、入学検定料等の支払い後、インターネット出願サイトからA4サイズの白の用紙に印刷してください。 |
| | ② 写真票
本学所定の様式に必要事項を記載し、写真を貼ってください。 併願の場合、両方の試験の写真票が必要です。(写真は2枚必要) |
| | ③ 卒業（見込）証明書／成績証明書／自己評価書／成績申告書など |
| 任意 | ① TOEFLやTOEIC等のスコアやその他の語学検定の合格証明書 |
| | ② 公的資格を取得していることを証明する書類など |

- **選抜方法** 本研究科が実施する選抜試験の成績及び出願書類の内容を総合して行うその他の要素の評価により行います。
※入学試験の成績により、入学定員に満たない合格者数となることもあります。また、入学手続の結果、欠員が生じて、追加合格を行わないこともあります。

- 【**選抜試験**】
- 〔3年標準型〕小論文：社会一般に関する題材についての論述式試験であり、一般的な論理的思考力・理論的な文章を書く能力を試すためのもの
 - 〔2年短縮型〕憲法、民法、刑法・刑事訴訟法、商法、民事訴訟法
：出題方式は論述式を基本とし、2日間で実施

- 【**その他の要素**】
- 社会人としての経験や法学以外の課程の履修経験及び社会的活動（ボランティア活動など）の経験、公的資格・特技であって、かつ、それが本専攻での学修や将来の法曹としての活躍に役立つもの、入学志望動機、学部又は大学院での成績、外国語の能力などを総合的に考慮します。

- **学生募集要項の入手方法**
- 募集要項は、大阪公立大学入試情報サイトに掲載されます。
https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/graduate/gs_lawschool/

- **日程**
- 説明会：7月上旬頃・9月中旬頃
 - 募集要項Webサイト掲載：7月上旬頃
 - 出願登録：9月下旬から10月上旬頃
 - 選抜試験：12月上旬頃
 - 合格発表：12月下旬頃

法曹養成専攻の入学受入の方針(アドミッション・ポリシー)

- (1)大阪公立大学法学研究科法曹養成専攻は、大都市であるがゆえに発生する様々な法的問題に即応できる高度な法的能力を備えた、真のプロフェッションとしての法曹の養成を目的とする。この目的のもと、本専攻は、新たな法的問題に果敢にチャレンジする精神、現にある法を相対化し、批判的に検討することのできる高度の能力、人間という存在への深い関心、人の苦しみに共感しようとする姿勢、人々及び社会のために困難な仕事を遂行しようとする志を有する学生を求めている。
- (2)入学者選抜にあたっては、法曹となろうとする者に必要とされる専門的学識及び応用能力並びに法曹としての実務に必要な学識及び能力並びに素養を涵養するための教育を受けるために求められる適性及び能力の有無を適確かつ客観的に判定する。
- (3)入学者選抜にあたっては、大学で法学を学んだ者のみならず、公平性、開放性、多様性の理念のもと、法学以外の分野での専門知識や社会経験を有する者も受け入れる。このため、一般選抜において、法学既修者のための2年短縮型と、法学未修者のための3年標準型に分けて、試験を実施する。
- (4)2年短縮型の入学者選抜では、論述式法律試験科目において、文章の正確な読解力、理論的な推論・分析・判断を的確に行うことのできる能力、および思考のプロセスと結果とを明確に表現する能力のほか、本専攻において1年次に提供される法律基本科目についての基礎的な学識、および2 年次配当科目の履修の前提として必要な学識を備えているかどうかを判断する。加えて、書面審査により、上記(1)に示した人物としての資質を有しているかどうかを総合的に判断する。
- (5)3年標準型の入学者選抜では、小論文試験において、法科大学院における履修の前提として必要な能力、すなわち文章の正確な読解力、理論的な推論・分析・判断を的確に行うことのできる能力、そして、思考のプロセスと結果とを明確に表現する能力が備わっているかどうかを判断する。加えて、書面審査により、上記(1)に示した人物としての資質を有しているかどうかを総合的に判断する。
- (6)本専攻では、以上のほかに、「大阪公立大学(大学院法学研究科)及び大阪市立大学(法学部)の法曹養成連携協定」及び「大阪公立大学(大学院法学研究科)及び大阪公立大学(法学部)の法曹養成連携協定」に基づき、大阪市立大学及び大阪公立大学における法曹養成プログラムにおける教育を受けた者に対して、特別選抜を実施する。この入学者選抜では、学業成績及び提出書類により、上記(4)と同等の能力、学識及び資質を備えているかを判断する。

2025年度入試状況

1. 選抜状況

(1) **選抜状況** ()内は合格者数に対する実質倍率

出 願 区 分	募 集 人 員	出 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数
3 年 標 準 型	10名程度	85名(6.1)	64名(4.6)	14名
2 年 短 縮 型	20名程度	124名(4.6)	85名(3.1)	27名

注) 3年標準型と2年短縮型の両方に合格したのは4名です。

(2) **合格者の内訳** ()内は合格者内の比率(%)

出 願 区 分	合 格 者	経 歴 別				
		法 学 部 出 身 者	他 学 部 出 身 者	社 会 人	他学部出身者 かつ社会人	他学部出身者 または社会人
3 年 標 準 型	14名	14名(100.0)	0名(0.0)	2名(14.3)	0名(0.0)	2名(14.3)
2 年 短 縮 型	27名	25名(92.6)	2名(7.4)	6名(22.2)	1名(3.7)	7名(25.9)

2. 入学者

()内は入学者内の比率(%)

出 願 区 分	合 格 者	経 歴 別				
		法 学 部 出 身 者	他 学 部 出 身 者	社 会 人	他学部出身者 かつ社会人	他学部出身者 または社会人
3 年 標 準 型	10名	10名(100.0)	0名(0.0)	2名(20.0)	0名(0.0)	2名(20.0)
2 年 短 縮 型	19名	18名(94.7)	1名(5.3)	4名(21.1)	0名(0.0)	5名(26.3)

3. 出身大学

大阪公立大学 大阪市立大学 大阪府立大学 京都大学 神戸大学 一橋大学 九州大学 中央大学 同志社大学 立命館大学
関西学院大学 京都女子大学 近畿大学 神戸学院大学

学費・奨学金等

学 費

学費は以下のとおりです。

入 学 料	納 付 区 分	「大阪府民及びその子」注	282,000円
		「その他の者」	382,000円
授 業 料		年間 804,000円	

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の金額が適用されます。

注 「大阪府民及びその子」は、次の対象者が所定の手続きを行い認定された場合に適用されます。
対象者：入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、入学日の1年以上前(2026年春入学者の場合、2025年4月1日以前)から引き続き大阪府内に住民票を有する者。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

奨学金等

【特待生制度】

- 1 対象者・授業料減免額
成績上位優秀者を対象として授業料の全部又は一部を免除します。
- 2 選考方法・免除期間
(1) 半期ごとに対象学生を選考します。
(2) 免除期間は 6 か月間です。
在学中は選考の対象となりますので、成績によっては引き続いて免除を受けることも可能です。
(3) 初年度の前期に対象となる学生は、入学試験の成績で選考します。
次回以降は、直前の学期の学業成績により選考します。

※なお、特待生制度による授業料減免に採用された場合は、本学が取扱う授業料減免と重複して受けることはできません。

【経済支援制度】

本学には、授業料減免制度や奨学金などの学生が利用できる経済支援制度があります。各種制度に関する詳細や申請方法については、本学 Web サイトに掲載しています。
(大阪公立大学 経済支援制度)
https://www.omu.ac.jp/campus-life/tuition/financial_aid/



大阪公立大学入試情報サイトはこちらから

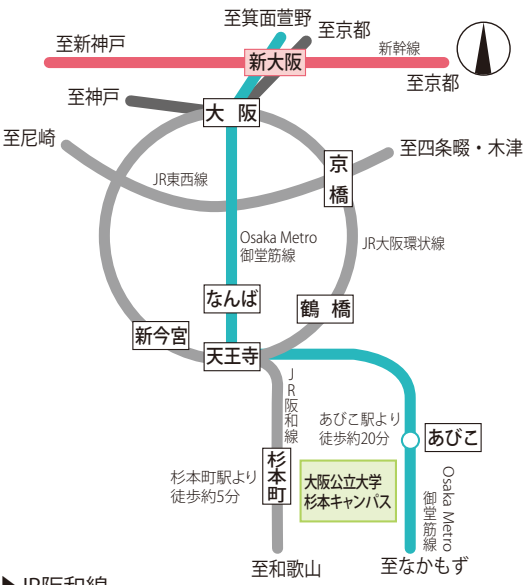
<https://www.omu.ac.jp/admissions/g/>

新着情報は本専攻ウェブサイトから

説明会や入試概要等最新の情報を随時更新していきますので、こちらでご確認ください。
<https://www.omu.ac.jp/lawschool/>

【お問い合わせ先】

法曹養成専攻事務室
〒558-8585
大阪市住吉区杉本 3-3-138
TEL. 06(6605)2301
FAX. 06(6605)2920



- ▶ JR阪和線
「杉本町駅」下車、東へ徒歩約5分
- ▶ Osaka Metro
「あびこ駅」下車、4号出口より南西へ徒歩約20分

キャンパスマップ



杉本キャンパス

- | | |
|--------------------------------------|-------------------|
| 1 1号館 | 15 2号館 |
| 2 商学部棟 | 16 全学共通教育棟 |
| 3 経済学部棟 | 17 4号館 |
| 4 法学部棟
・事務室
・資料室
・ロースクール自習室 | 18 基礎教育実験棟 |
| 5 文学部棟 | 19 第1学生ホール |
| 6 経済研究所棟
・ロースクール自習室
・演習室 | 20 第2学生ホール |
| 7 都市科学・防災研究センター | 21 第3学生ホール |
| 8 田中記念館 | 22 スポーツハウス |
| 9 健康管理センター | 23 ゲストハウス |
| 10 河海工学実験場 | 24 インキュベータ |
| 11 学術情報総合センター
(杉本図書館) | 25 高原記念館・地域連携センター |
| 12 理学部棟 | 26 学生サポートセンター |
| 13 工学部棟 | 27 共通研究棟 |
| 14 生活科学部棟 | 28 人工光合成研究センター |
| | 29 本部棟 |

※当分の間、授業は杉本キャンパスで行われる予定です